第３章

２０の作戦 Plus One（重点施策）

本市では、目指す人間像に迫るために、９７項目にわたる総合的な教育施策を進めていきます。その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「２０の作戦 Plus One」と名付けて重点的に取り組みます。

これらの「作戦」については、毎年実施される教育活動の点検・評価の際、その進捗状況を随時確認するPDCAサイクルを確立することで、確実な実行を目指していきます。

私たちは、「２０の作戦Plus One」を大きな原動力としながら、目指す人間像に迫っていきます。

学ぶ楽しさで人と人とをつなぐ２０の作戦 Plus One

Ⅰ 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

新規 Plus One
「みんなで育てるみよしっ子」を市民で共有し、子どもたちを育てます

「共育」「協育」の理念の下、家庭・地域・学校が連携して子どもたちを育てていくために「みんなで育てるみよしっ子」を作成し、市民で共有します

継続 ①
安心子育て環境を整えます

「子育て総合支援センター」で子育て仲間をつくったり、子育て相談ができたりするようにします

継続 ②
働きながら子育てをする市民を応援します

放課後児童クラブをもっと多くの市民が利用しやすいようにし、パパやママが安心して働けるようにします

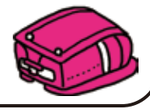

継続 ③
子育てに役立つ情報をたくさん発信します

「広報みよし」と共に子育てに役立つ情報を届けたり、教育に関する行事の紹介をしたりします

継続 ④
子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます

子育てに困っている家族と、学校・専門機関を結び付けたり、家庭教育を支えたりする人材を配置したりします

拡充 ⑤
自ら考える力のつく楽しい授業を、“みよし12”で実践します

12校が連携しながら、キャリアステージに応じて、仲間と相談したり自分でじっくり考えたりする楽しい授業づくりの研修を進めます

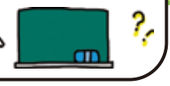

新規 ⑥-1
子どもがICTを活用する力を育てます

教師のICT活用指導力向上研修により授業改善に取り組み、児童生徒のICTスキルを高めます

⑥-2
新たな学びを創造するためのICT環境を整備します

学校でも自宅でも、自らの学びを深めていけるように、必要となる機器を導入し、ICT環境を整えます

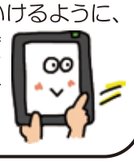

継続 ⑦
生きた英語に触れる外国語学習を充実させます

生きた英語に触れる外国語の授業が、小中学校でたくさん受けられるようにします

継続 ⑧
子どもの心を育てる教育を大切にします

「特別の教科　道徳」や体験活動などを通して、人の気持ちを思いやる、素敵なみよしっ子を育てます

継続 ⑨
たくましく健康な子どもを市全体で育てます

たくましく健康な子どもが育つよう、子どもが進んで運動したくなるウォーミングアップドリルの開発及び取組を実施します

継続 ⑩
個別の支援が必要な子どもを応援します

みよし市教育センターを中心に、外国人や不登校、特別な配慮を要する子どもへの支援を充実させます

拡充 ⑪
一人一人が良さを発揮できる学校づくりをします

小学校教科担任制の実施と３０人学級の試行的実施を通して、一人一人の良さが発揮できる学校づくりを進めます

継続 ⑫
安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます

安全・安心できれいな校舎で学習ができるよう、校舎の改修を進めます

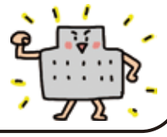

新規 ⑬
地域とともにある学校づくりを進めます

各校が目指す子ども像や教育のビジョンを地域と共有しながら学校経営を行うために「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置を進めます

Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

継続 ⑭
サンライブでいろいろなことが学べるようにします

サンライブで夜間や土日にもいろいろな生涯学習講座を受けられるようにします

継続 ⑮
市民が発信する生涯学習活動を応援します

スポーツから文化・芸術活動まで、自主的に学ぼうとするグループの活動を応援します

継続 ⑯
市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします

「総合型地域スポーツクラブ」と連携し、市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします

継続 ⑰
みよしの歴史や文化を広く市民に発信します

歴史民俗資料館で定期的に企画展などを開催し、みよしの歴史や文化の素晴らしさをみんなが学習できるようにします

継続 ⑱
読書好き増える環境づくりをします

サンライブの本を読んかせを楽しようにします

で、たくさんだり、読み聞んだりできる

Ⅲ 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

継続 ⑲
みよしのことが大好きになる学習をします

小中学校を中心に「ふるさと学習」を進め、みよしに誇りの持てる市民を育てます

拡充 ⑳
地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます

地域コーディネーターが学校と地域の架け橋となり、学校を核とした地域づくりや地域の教育力を学校に生かしていく仕組みを整えます

「20の作戦 Plus One」の読み取り方

■２０の作戦 Plus One■
　ヒアリングやアンケートの結果、計画前期の成果と課題から、特に重要とされる分野に関して、２０＋１個の作戦を立てました

作戦①
安心して子育てができる環境を整えます

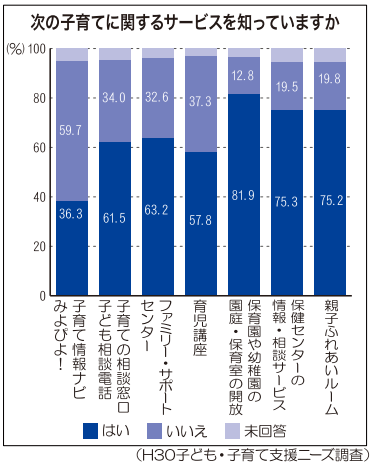

（H30子ども・子育て支援ニーズ調査）

現状と課題

　本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの人に届くように情報の発信の工夫をしていく必要があります。
　平成29年4月に子育て総合支援センターを開所しました。更に多くの方に知っていただき、利用しやすい環境づくりが求められています。

■現状と課題■
「作戦」に関する、本市の現状と課題を簡単にまとめました。左側には、現状や課題の根拠となるデータや、市民の声を載せました

■重点施策■
「作戦」を実現するために、特に重点となる施策を設定しました

重点施策　子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

［施策体系Ⅰ－1－（1）ア　P59］

【施策の概要】

　子育ての拠点施設として、子育て総合支援センターを設置しました。この施設には、
①就園前の子どもが、親子で一緒に遊べるスペースの「子育てふれあい広場」
②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
③子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」
などの機能を設置し、誰でも気軽に遊べる屋根のついた公園の様な場所として主に就学前の子をもつ親に対し、子育ての支援を更に充実させ、周知を強化していきます。

■施策の概要■
重点施策の概要を簡潔に述べました

【進行計画】

継続	3	4	5	6	7
子育て総合支援センターでの子育て支援の充実	子育て総合支援センターの周知	相談内容の傾向分析、ニーズの把握	→	ニーズに対応した企画・周知	→

■進行計画■
今後５年間（R３～R７）の事業の進行計画です

【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）
（子ども・子育て支援ニーズ調査）

現状（H30）	目標（R7）
91.7%	95%

※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、気軽に相談できる人・場所がある人の割合を増やします

■成果指標■
施策の有効性を検証するために、数値化した成果指標を設定しました

作戦 Plus One

「みんなで育てるみよしっ子」を市民で共有し、子どもたちを育てます

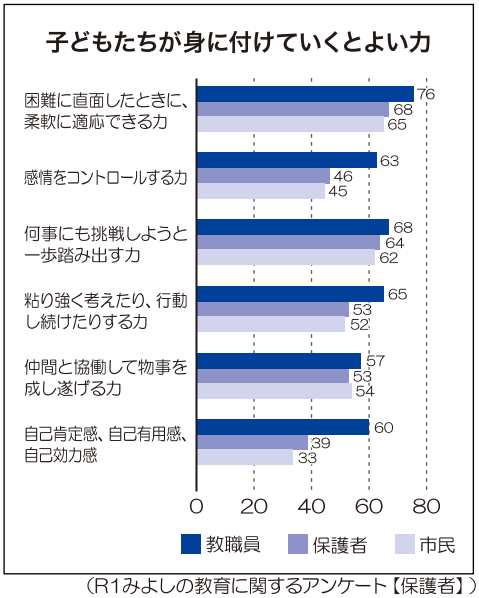

（R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

現状と課題

現在、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域では、それぞれが子どもたちを想い、身に付けてほしい力の育成に取り組んでいます。本計画においても「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」と掲げ、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てるための施策を展開しています。

今後は、家庭・地域・学校が連携し、みんなで子どもたちを育てる「共育」「協育」の理念の下に、それぞれの役割を果たしながら、子育てに関わっていくことが求められます。「みんなで育てるみよしっ子」が子育ての共通のイメージ、又は指針の一つとなるように、内容を充実させていきます。

重点施策

「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発

［施策体系Ⅰ－◆　P58］

【施策の概要】

「みんなで育てるみよしっ子」の内容を充実させ、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域など全ての市民で共有していきます。家庭・学校・地域において、子どもだけでなく、大人も共に取り組めるような実践目標について検討、作成し、「みんなで育てるみよしっ子」の啓発と市民への浸透を図ります。また、家庭教育指針への位置付けや家庭教育だよりを通しての周知も行います。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規 「みんなで育てるみよしっ子」の共有	実践目標を検討・作成し、内容を充実させる	「育てたいみよしっ子」のパンフレット作成・配布	家庭教育指針への位置付け 家庭教育だよりへ掲載	幼保園、小中学校との情報交換	「育てたいみよしっ子」の検証・見直し

【成果指標】「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合

（みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】）

現状（R2）	目標（R7）
市　民　－%	市　民　70%
保護者　－%	保護者　70%

※家庭教育だよりや啓発パンフレットの作成・配布により、「みんなで育てるみよしっ子」の周知を図ります

作戦①
安心して子育てができる環境を整えます

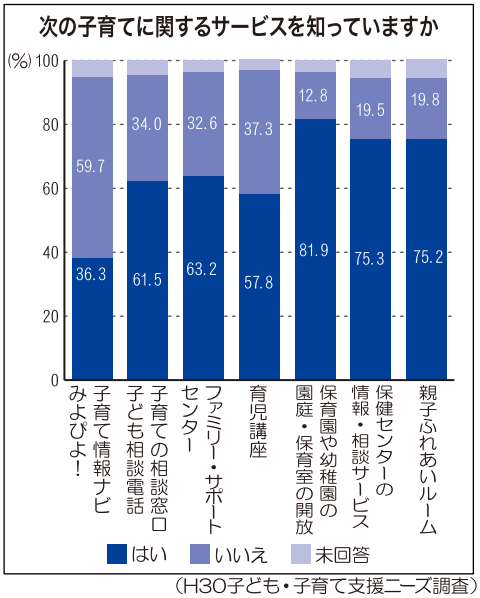

(H30子ども・子育て支援ニーズ調査)

現状と課題

本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの人に届くように情報の発信の工夫をしていく必要があります。

平成29年4月に子育て総合支援センターを開所しました。更に多くの方に知っていただき、利用しやすい環境づくりが求められています。

重点施策

子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

[施策体系Ⅰ－1－(1)ア　P59]

【施策の概要】

子育ての拠点施設として、子育て総合支援センターを設置しました。この施設には、
①就園前の子どもが、親子で一緒に遊べるスペースの「子育てふれあい広場」
②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
③子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」
などの機能を設置し、誰でも気軽に遊べる屋根のついた公園の様な場所として主に就学前の子をもつ親に対し、子育ての支援を更に充実させ、周知を強化していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 子育て総合支援センターでの子育て支援の充実	子育て総合支援センターの周知	相談内容の傾向分析、ニーズの把握	→	ニーズに対応した企画・周知	→

【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）

（子ども・子育て支援ニーズ調査）

現状（H30）91.7%　→　目標（R7）95%

※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、気軽に相談できる人・場所がある人の割合を増やします

作戦②
働きながら子育てをする市民を応援します

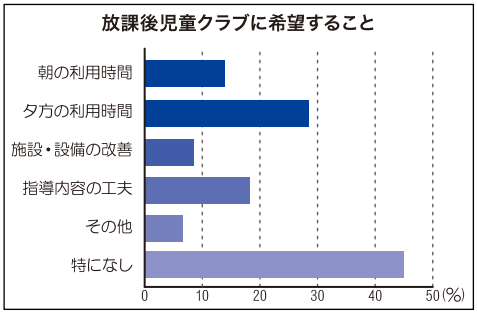

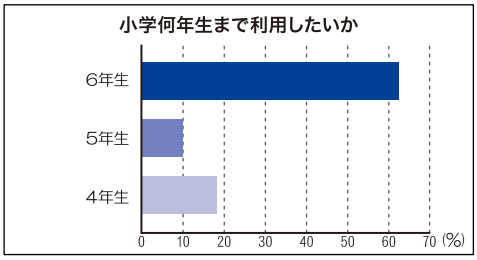

（H30子ども・子育て支援ニーズ調査）

現状と課題

現在、本市には、小学校6年生までを対象に公立の放課後児童クラブ（8クラブ16教室）が設置されています。平成30年度に行ったアンケートでは、開所時間の延長や、小学校6年生までの対象拡大に対する要望が強いことが分かり、令和元年度から各クラブを2教室化し、通年で6年生までの入所及び午後7時までの受け入れが可能となりました。

今後も、働きながら子育てをする市民を応援し、放課後の子どもの居場所を確保できるよう、利用ニーズへのさらなる対応が求められています。

重点施策

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

［施策体系Ⅰ－1－（2）ア　P61］

【施策の概要】

共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するために、放課後子ども教室等、他事業との連携を含め関係機関と対応を検討します。また、児童数が増加する北部小学校区、天王小学校区で定員を上回る利用が見込まれているため、放課後児童クラブの利用人数の少ないクラブへの移送などの実施を進めます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 放課後児童クラブの利用拡大	利用人数の少ないクラブへの移送（1～4年生）	→	利用人数の少ないクラブへの移送（1～6年生）	→	放課後子ども教室の検討

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

（子育て支援課調べ）

現状（R2）
602人

→

目標（R7）
640人

※共働きの家庭が安心して働けるよう、放課後児童クラブを利用したいと考えている家庭がきちんと利用できるように進めます

作戦③
子育てに役立つ情報をたくさん発信します

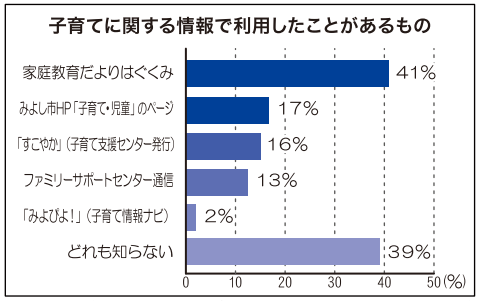

（R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

小学校の６年生の娘がいます。スマートフォンを持たせるには家庭でルールづくりが必要と聞くけれど、どのようなルールをつくれば良いのか、よく分かりません。
（行政区ヒアリングより）

現状と課題

本市でも、少子高齢化とともに三世代同居世帯は減少し、核家族の家庭が増加し続けています。近親者やご近所など身近な人から子育ての情報を得ることは、現在簡単なことではありません。また、インターネット社会の中で、家庭教育に関する情報は数多くありますが、その中にはあやふやなものも多く、住んでいる地域や、自分の家庭に合った正しい情報が、市民から求められています。

また、家庭教育に有益な情報を、簡単に得られる仕組みづくりも必要とされています。

重点施策

家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

［施策体系Ⅰ－1－（3）ア　P62］

【施策の概要】

みよしの家庭教育に対する指針の見直しを行うとともに、「広報みよし」に掲載している「家庭教育だより はぐくみ」の内容について充実を図り、多くの方に読んでもらえるような広報・啓発活動を行います。また、家庭教育にまつわるさまざまな情報を、親子ガイドブックとして冊子にまとめ、市内の家庭に配布することで、家庭教育力の向上を図ります。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 家庭教育だより・親子ガイドブックの発行・充実	みよし市家庭教育指針の見直し	家庭教育だよりの充実・広報	家庭教育上の課題や情報の整理・検討	ガイドブック発行への仕組みづくり	親子ガイドブックの配布

【成果指標】広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合

（みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

現状（R1）
41%

→

目標（R7）
70%

※多くの市民に読んでもらえるような家庭教育だよりを発行し、市民の教育力向上を図ります

作戦④
子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます

児童相談所などの行政の諸機関や、医師などの専門家と連携が必要なケースもあります。
今後は、子どもを取り巻く人々が更に連携していく必要があります。
（学校ヒアリングより）

担任として、不登校の子どもには家庭訪問を繰り返していますが、簡単には改善しません。学校とは違った角度から本人や保護者を応援する仕組みがあると良いのですが…。
（学校ヒアリングより）

現状と課題

子どもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待のような深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校傾向の子どもも増加しています。その一因として、子どもの発達の問題があることも少なくありません。

このような家庭に対して、各学校はチームを組んで対応していますが、問題の根は深いことが多く、解決までには多くの時間を要します。専門的な立場から、家庭を支援したり、学校と家庭とを結び付けたりしながら解決を図っていく人材が求められています。

重点施策

困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

［施策体系Ⅰ－1－（3）イ　P62］

【施策の概要】

子育てに困っている家庭を支えるために、みよし市教育センター学びの森を中心とした教育相談体制を整備します。困っている保護者が相談窓口へ連絡すると、ハートケア教育サポーターが専門相談員や学校、関係機関等に連絡し、適切な支援が受けられるよう調整します。また、学校や専門的な機関（行政・福祉等）と家庭を結び付ける子育て支援課の家庭相談員との連携の強化や、専門相談員の相談時間の充実を図ります。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 教育相談体制の整備	関係機関との調整 家庭相談員との連携	相談窓口の周知 専門相談員の相談時間の増加	相談窓口の一元化 家庭相談員の配置（2名）	→	支援の連携強化

【成果指標】学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

（みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

現状（R1）
34%

→

目標（R7）
60%

※子育て等に困っている保護者がすぐに、家庭相談員や専門相談員等に相談できるよう整備を進めます

作戦⑤
自ら考える力のつく楽しい授業を、“みよし12”で実践します

（R1「人との関わりを大切にし、チャレンジできる生徒の育成」【三好中】）

（前略）子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。

（平成30年2月28日　小学校学習指導要領総則）

現状と課題

本市では、話し合いやペア・グループ活動を取り入れた、学び合いを大切にした授業づくりが各小中学校で広く実践されています。このような主体的で対話的な学びのスタイルは、未来を生き抜く子どもに最も必要とされているものです。

主体性や対話を重視した授業で更に深い学びを実現するためには、キャリアステージに応じた系統的な研修を、教職員が積み重ねていくことが必要です。市内12校という規模を生かし、各校が連携しながら、教職員の資質を向上する必要があります。

重点施策

主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

［施策体系Ⅰ－2－（1）ア　P64］

【施策の概要】

みよし市内12校が連携しながら、キャリアステージに応じた教員の資質、能力の向上を図る研修を進め、楽しい授業づくりを目指します。

- 教職員一人一人のキャリアに応じた研修計画を立案します。
- 研修を通して、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」づくりを実現します。
- 生徒指導、学級経営など授業づくり以外にも幅広い研修を行い、教員の総合的な資質の向上を図ります。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 みよし市教員研修計画の作成	教科領域等指導員の複数配置による研修の充実	新学習指導要領に対応した「指導と評価の一体化」ポイント作成	→	新学習指導要領に対応した評価基準の見直し	研修状況の点検と計画の見直し

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合

（全国学力・学習状況調査【小6・中3】）

現状（R2）	目標（R7）
小学校　76%	小学校　85%
中学校　76%	中学校　85%

※教職員が指導力を磨き、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」を行うことで、子ども自身の日々の授業への満足度を向上させます

作戦⑥-1
子どもがICTを活用する力を育てます

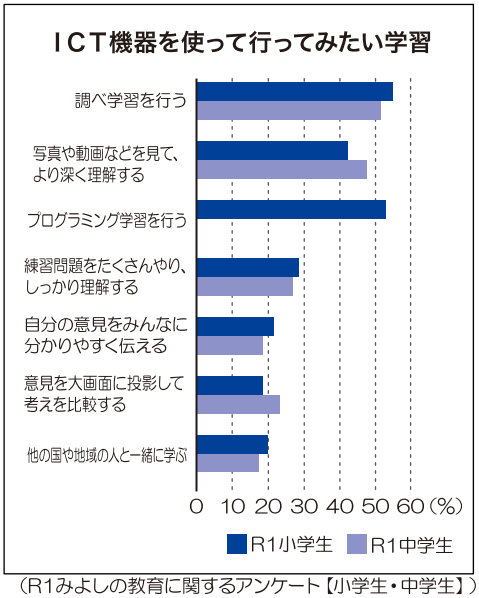

（R1みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現状と課題

新学習指導要領では、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校においてICTを活用した学習活動の充実を図ることが期待されています。本市では、ICTを使うことに対する児童生徒の関心が高い一方で、授業におけるICTの活用については、充実すべき課題となっています。

今後は、教員が各教科等におけるICTの効果的な活用について研究し、活用事例等を蓄積・共有していくことや、児童生徒がICTを適切且つ安全に使いこなすことができるよう、メディアリテラシーや情報活用能力を身に付けていくことが求められています。

重点施策

授業におけるICT活用の推進

［施策体系Ⅰ−2−（2）ア　P66］

【施策の概要】

児童生徒一人一人にタブレット端末、教室には大型提示装置が導入され、機器の整備が進んでいます。これらを有効に活用するため教職員の研修を実施するとともに、児童生徒のICTスキルを高め、情報活用能力の育成を図ります。また、ICTを活用した授業改善を積極的に進め、児童生徒一人一人の個性に合わせた授業を展開していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規 ICTを活用した授業改善	実践事例集をもとにした授業実践 ICT授業実践事例集作成の継続	→ 授業実践と事例集作成の継続	ICTを活用した授業づくりの基礎研究（ICT推進校）	→	研究推進の検証と見直し

【成果指標】教員のICT活用指導力　（教育の情報化の実態等に関する調査）

現状（R2）
授業にICTを活用して指導できる教員の割合
52%

→

目標（R7）
授業にICTを活用して指導できる教員の割合
80%

※児童生徒一人一人が学びを深めていけるように、教員の力量向上を図ります

作戦⑥-2
新たな学びを創造するためのICT環境を整備します

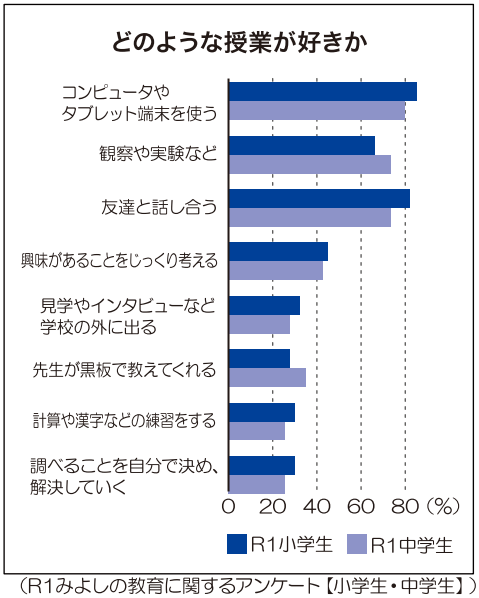

（R1みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現状と課題

国は、GIGAスクール構想により、一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを打ち出しました。本市では、校内無線LANネットワーク及び普通教室への大型提示装置の整備を進め、令和3年1月から一人一台タブレット端末の運用を開始しました。

今後は、特別教室等を含む全教室への大型提示装置の配備により、「いつでも、どの教科でも、全教員が」活用できる環境を整備するとともに、コンピューター教室の在り方やタブレット端末の持続的な整備方針について研究・検討していくことが求められます。

重点施策

新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

［施策体系Ⅰ－2－（2）イ　P67］

【施策の概要】

導入されたタブレット端末や情報通信ネットワーク等を授業に有効に活用し、自らの学びを深めていくために、ICT教育環境を整えていきます。普通教室以外にも大型提示装置を配置したり、コンピュータ教室をプログラミング学習や協働学習が行いやすくなるように整備したりすることで、子どもたちの新たな学びの創造を支援します。タブレット端末の更新に備えた準備も順次整えていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 ICTを活用した学習環境整備	PC教室の整備と普通教室以外の教室への大型提示装置の設置計画・指導者用タブレット整備計画	PC教室の整備と大型提示装置の順次設置	学習用タブレット（児童生徒用・指導者用）の更新計画	PC室の整備継続・普通教室以外への大型提示装置設置完了	PC室の整備継続・学習用タブレット（児童生徒用・指導者用）の更新開始

【成果指標】一人一台タブレットの活用状況

（学校教育課調べ）

現状（R2）
授業等での活用
－%

→

目標（R7）
授業等での活用
90%以上を維持

※一人一台タブレットの有効活用と情報活用能力の向上を図る授業の実現を目指します

作戦⑦
生きた英語に触れる外国語学習を充実させます

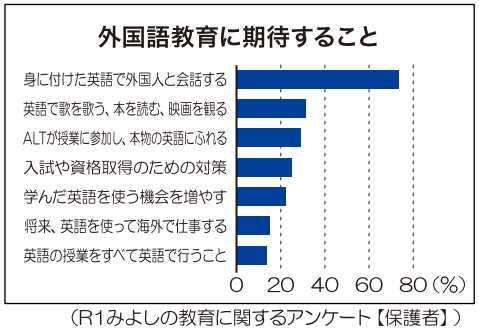

（R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】）

ネイティブの教師を増やす、会話力をつけるための授業をするなど、「生きた英語」のための教育に力を入れてほしいです。
（行政区ヒアリングより）

現状と課題

本市の小学校では令和元年度から新学習指導要領で定められた授業時数を先行実施しています。ALT（外国語指導助手）もしくは外国語対応非常勤講師が担任と協力して行う授業を全ての学年で実施しています（中学年35時間、高学年70時間）。中学校ではALTとのティームティーチングの授業を35時間（年間140時間中）実施しています。また、小学3年生で外国語活動をスムーズにスタートするため、小学1年生で年間2時間、2年生で年間5時間の外国語活動を独自に実施しています。

今後もグローバル化に対応した教育が展開されていくため、ALTの積極的な活用による生きた英語によるコミュニケーション活動のさらなる充実が求められています。

重点施策

ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実

［施策体系Ⅰ－2－（2）ウ　P68］

【施策の概要】

小学校では、全ての授業でＡＬＴ又は、外国語対応非常勤講師が学級担任と共に外国語・外国語活動の授業を行い、言語や文化について体験的に理解を図りながらコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指します。中学校ではさらに、身近な話題や社会的な話題について理解、表現、情報交換ができる主体的なコミュニケーション能力を養います。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 ＡＬＴ・外国語対応非常勤講師を活用した小中連携の取組推進	中学校において、全て英語で行う授業の実施	ALTを活用したパフォーマンステストを全小中学校で実施	小中連携の授業研究会へのALTの参加	ALTを生かした小中連携したカリキュラムの検討	小中連携した学習到達度目標の作成

【成果指標】学校が英語の授業で「ALTを積極的に活用した」と回答した割合

（英語教育実施状況調査）

現状（R2）	目標（R7）
小学校　62%	小学校　80%
中学校　75%	中学校　90%

※発表モデルの提示や発音指導など、６項目の活用場面を意識して取り組むことで活用率を高めていきます

作戦⑧
子どもの心を育てる教育を大切にします

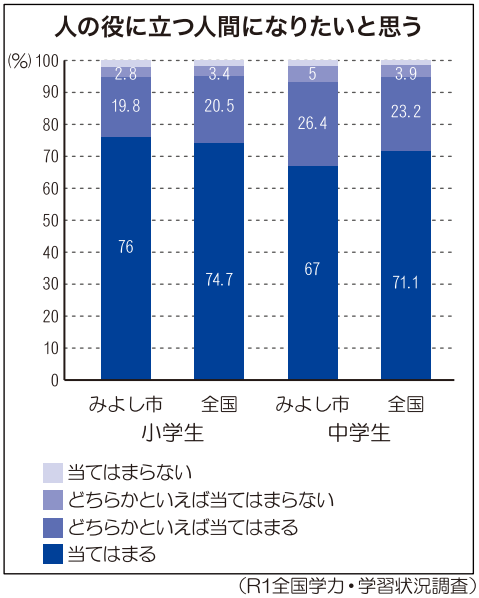

（R1全国学力・学習状況調査）

現状と課題

小学校では平成30年度、中学校では令和元年度から、道徳は「特別の教科　道徳」となり、市内の小中学校では、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、よりいっそう研究に力を入れて取り組んでいます。

令和元年度に、子どもに「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」と尋ねたところ、9割を超える子どもが「なりたい・どちらかといえばなりたい」と回答しました。今後も、道徳科の授業などを最大限に活用し、家庭や地域とも連携を図りながら、子どもに思いやりの心を育て、互いの気持ちを想像することのできる人づくりを進めることが求められています。

重点施策

道徳教育の研究推進

[施策体系Ⅰ−3−（2）ア　P70]

【施策の概要】

各校の道徳教育推進教師が中心となって「特別の教科　道徳」の授業の充実が図られるよう、計画的に研修会を実施していきます。特に、SNSによる誹謗中傷などが社会問題化する中、「情報モラル教育」について、効果的な指導・支援の方法を小・中学校に広めていきます。さらに、家庭・地域と連携しながら、学校教育全体で発達段階に応じた道徳教育を推進します。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 「特別の教科 道徳」の授業の充実	道徳教育推進教師参加の研修会実施				
	「情報モラル」を扱う授業指導案の集約	→	各校の「評価」に関する研究の集約	「評価」の見直し	実施状況の確認・改善

【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合

（全国学力・学習状況調査【小6・中3】）

現状（R1）		目標（R7）	
小学校	76.0%	小学校	85.0%
中学校	67.0%	中学校	80.0%

※教育活動全体を通して子どもの心を育てる教育を推進し、自尊感情や他者を思いやる心の育成を通して自己有用感を高めます

作戦⑨
たくましく健康な子どもを市全体で育てます

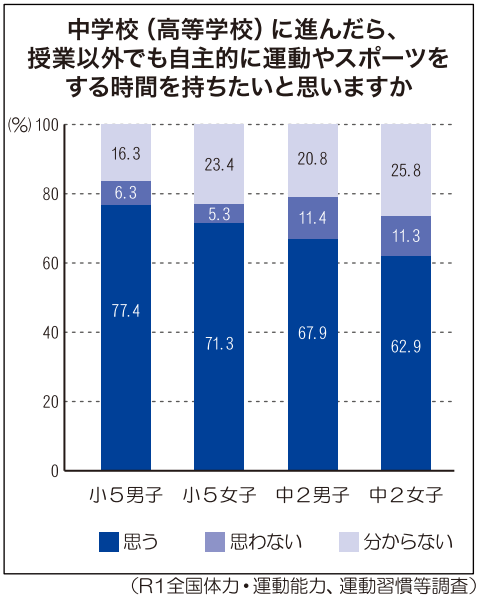

（R1全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

現状と課題

授業時間数の増加によって休み時間が短くなり、小学校では自由に遊んだり運動したりする時間が減少しています。このような状況においては、子どもが運動する楽しさを実感し、これからも運動したいと願い、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を身に付けていく必要があります。

左のグラフからも分かるように、これから先、運動をしたいと思わない児童生徒がいます。このような児童生徒が運動する楽しさを味わい、これからも運動に親しむことができるような取組を実施します。そして、楽しく運動した結果としての体力の向上を目指します。

重点施策

みよし市体力向上計画の推進

［施策体系Ⅰ－4－（1）ア　P72］

【施策の概要】

児童生徒が楽しく運動する中で体力の向上を図ることができるよう、運動遊びやウォーミングアップドリル集を充実させ、活用します。また、大縄跳びなどの種目について、学校内だけでなく学校間でも競い合えるように通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジinみよし」を開催し、自主的に運動しようとする意欲を促します。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 みよし市体力向上計画の推進	ドリル集の見直し・活用 競技会準備	ドリル集の見直し・活用 競技会試行	ドリル集の見直し・活用 競技会開始	ドリル集の見直し・活用 競技会改善	成果と課題を踏まえ体力向上計画の改訂

【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

（全国体力・運動能力調査）

現状（R1）
小5:男子 53.0（全国比△0.6）
小5:女子 55.1（全国比△0.5）
中2:男子 40.5（全国比△1.2）
中2:女子 49.2（全国比△1.1）

→

目標（R7）
運動意欲の向上
小学生 全国の合計を男女とも上回る
中学生 全国の合計を男女とも上回る

※楽しく運動したり、自習的に運動したりした結果としての体力向上を目指します

作戦⑩
個別の支援が必要な子どもを応援します

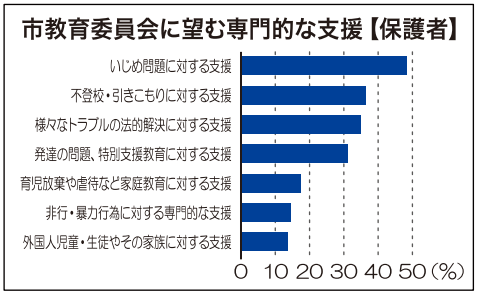

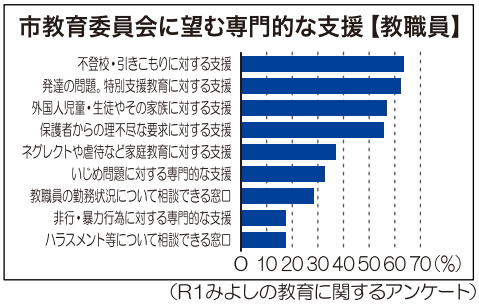

（R1みよしの教育に関するアンケート）

現状と課題

みよし市教育センター学びの森では、支援が必要な子どもとその家庭に対して、専門相談員による「教育相談」や、不登校児童生徒を対象とした「ふれあい教室」、外国人児童生徒に対する「プレスクール」や「日本語初期指導教室」の開設等の支援を行っています。こうした支援の対象となる子どもの数は増加傾向にあります。

このような個別の支援を必要としている子どもや家庭のニーズを把握し、一人一人に応じたきめ細やかな支援を行うための体制づくりが求められています。

重点施策　個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

［施策体系Ⅰ－5－（1）ア　P74］

【施策の概要】

現在の「教育相談」、「適応指導教室（ふれあい教室）」、「日本語初期指導教室」をみよし市教育センター学びの森で引き続き実施し、一人一人をきめ細やかに支援します。また、障がいのある子どもや、日本語指導が必要な子ども、不登校傾向の子どもに作成している「個別の指導計画」を、子どもたちへの支援に有効に働くように様式や学校の体制づくりを見直し、一人一人に適した学びを全教職員が支えていきます。

【進行計画】

拡充	3	4	5	6	7
各種個別の指導計画の作成・活用の支援	個別の指導計画の具体的な活用方法の検討	「指導場面」と「情報共有場面」の整理	個別の指導計画活用マニュアルの作成	→	個別の指導計画を活用する場面の拡大

【成果指標】個別の指導計画の活用状況　（学校教育課による調査）

現状（R2）
校内での共有：－%

→

目標（R7）
校内での共有：90%以上
（月に1回以上の活用）

※個別の指導計画に基づいて行った指導や支援を教職員が共有することで、個に応じた教育が継続的に行える体制をつくります

作戦⑪
一人一人が良さを発揮できる学校づくりをします

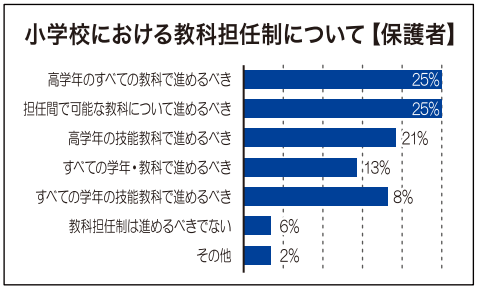

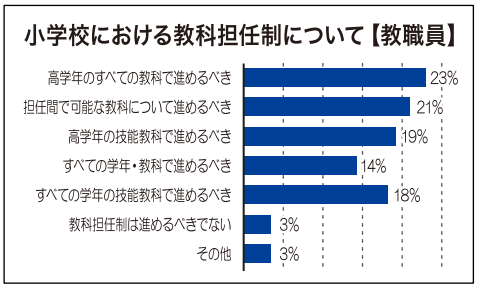

（R1みよしの教育に関するアンケート）

現状と課題

国は、令和３年度より小学校において段階的に３５人学級に移行する方針を示しています。本市では、令和元年度から市内小中学校全ての学年で３５人学級を実施しています。より一人一人に目が届くようになり、学習面だけでなく生活面でもきめ細かな指導が可能となりました。感染症対策としても有効であると考えます。

今後は、３０人学級の研究や試行的な実施、小学校での教科担任制の展開により、一人一人の子どもをより多くの眼で見守り、寄り添う指導を目指します。

重点施策

小中学校における学級指導体制の充実

［施策体系Ⅰ－5－（1）イ　P74］

【施策の概要】

より多くの眼で児童を見守り、きめ細やかな指導、専門的な指導が実現できるように、必要な人材を配置して、小学校で教科担任制を推進します。また、３０人学級を視野に入れた少人数指導の在り方について研究し、より効果的な実施方法を試行していきます。教科担任制と並行して進めることで、子ども一人一人が良さを発揮できる体制を充実させていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 小学校教科担任制の導入と少人数指導の研究	小学校高学年における一部教科の教科担任制 少人数指導の研究・検討	小学校中学年における一部教科の教科担任制 →	小学校中高学年における3教科以上の教科担任制 30人学級の試行的実施	→ →	教科担任制の効果の検証 「みよし型30人学級」の実施

【成果指標】小学校における教科担任制教科の割合

（学校教育課による調査）

現状（R2）
小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施

→

目標（R7）
小学校中高学年の3教科以上で教科担任制

※小学校の教科担任制を拡大するとともに、教科担任制の効果を検証します

作戦⑫
安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます

市内各校の校舎の建設・改修の状況

中部小	昭和62年建設
北部小	平成14～17年改修
南部小	平成元年改修
天王小	平成25～27年改修
三吉小	昭和55年建設
三好丘小	平成元年建設
緑丘小	平成8年建設
黒笹小	平成19年建設
三好中	平成20・21年改修
北中	平成28～30年改修
南中	昭和58年建設
三好丘中	平成18年建設

現状と課題

みよし市の小中学校の建物は、全て耐震化の対策が済んでおり、万が一、大きな地震が起こっても対応できるようになっています。

しかし、学校によっては築後30～40年の校舎もあるため、床の傷みや設備の老朽化などの課題があります。

そこで、みよし市では、平成14年度の北部小学校をスタートに、順次校舎の改修を進めています。子どもが、安心・安全で快適な学校でのびのびと生活ができるよう、学校施設の改修が求められています。

重点施策

大規模改修による学校施設の整備

[施策体系Ⅰ－6－(2)ア　P80]

【施策の概要】

「みよし市小中学校施設整備指針」に基づき、老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次進めていきます。時代に合った設備に刷新するとともに、バリアフリー化や省エネルギー化も進めます。また、内装材には木製品を多く使うようにするなど、子どもが温もりを感じられる学校づくりを推進していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 小中学校の施設の計画的な改修	三吉小学校大規模改修 →				南部小学校大規模改修
		南中学校大規模改修 →			

【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現状（R1）	目標（R7）
小学生　88%	小学生　90%
中学生　84%	中学生　90%

※子どもが安心・安全・快適な学校環境だと感じられるよう、きめ細かな改修とともに、大規模改修を推し進めます

作戦⑬
地域とともにある学校づくりを進めます

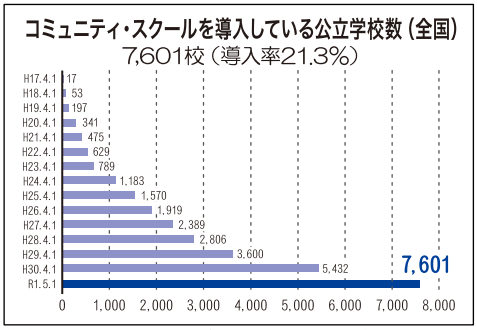

（出典）文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（令和元年5月1日現在）

教育目標に掲げる目指す子ども像を地域の方々と共有し、各種活動や行事を一緒に運営することは、子どもたちにとって非常に有益です。
そうした協力体制づくりの必要性を感じます。
（学校からの意見より）

現状と課題

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、地域においても生活様式の多様化などさまざまな地域課題が顕在化しており、学校と地域が連携して課題解決を行う重要性が指摘されています。

また、新学習指導要領の重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民と共有し、「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。

重点施策

「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置

［施策体系Ⅰ－6－（3）ア　P82］

【施策の概要】

学校ごとに独自に取り組んでいる学校ボランティアや学校評議員会などを、「みよし市版コミュニティ・スクール」として市内の全小中学校区に広げます。幅広い地域住民等が参画する学校運営協議会での協議や熟議を通して、学校経営の目標やビジョンを共有し、地域の活力を取り入れた教育を行うことで、相互の連携・協働のもとに、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規 コミュニティ・スクールの設置	コミュニティ・スクールモデル校の設置（中学校1校）	モデル校の学区内にある小学校にコミュニティ・スクールの設置	市内全小中学校にコミュニティ・スクールを設置	コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携

【成果指標】コミュニティ・スクールを活用した取組　（学校教育課調べ）

現状（R2）
コミュニティ・スクール設置に向けた準備及び検討

→

目標（R7）
コミュニティ・スクールの活用と地域学校協働本部との連携

※家庭・地域・学校の連携が、市全体に広がっていくよう、コミュニティ・スクールの全学校区への設置、活用を目指します

作戦⑭
サンライブでいろいろなことが学べるようにします

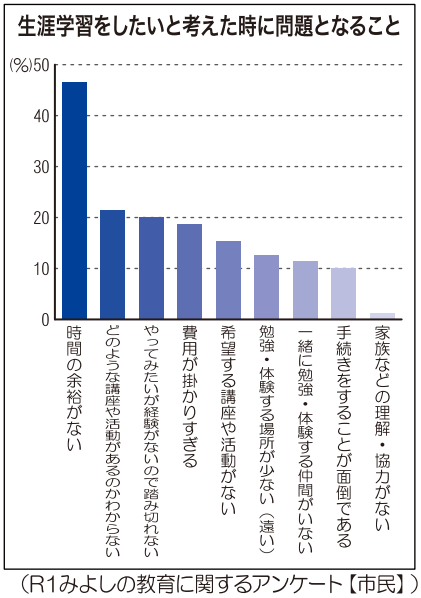

（R1みよしの教育に関するアンケート【市民】）

現状と課題

本市では、市民一人一人が、生涯を通じて生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を充実させるために、幅広い分野にわたる生涯学習講座を開催しています。

サンライブでは、講座の開催時間に柔軟性を持たせるとともに、生涯学習情報の提供方法を改善し、誰もが、いつでも学べる環境づくりをいっそう進める必要があります。今後は、高齢社会を迎え、講座の需要も増すことが見込まれるため、社会情勢と市民のニーズに即した講座の開催がいっそう求められています。

重点施策

サンライブの生涯学習拠点化の推進

［施策体系Ⅱ－1－（1）ア　P86］

【施策の概要】

サンライブでは、夜間や土曜日・日曜日にも講座を開催しています。年齢や性別に関わらず、学習意欲のある人々が、自分に合った講座に参加できるよう、生涯学習情報を市民に広く伝え、市民の生涯学習を活性化していきます。また、令和３年度には「第３次生涯学習推進基本計画」を策定し、市民にとって魅力ある講座運営のさらなる推進を図ります。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 生涯学習講座の充実	社会情勢に即した講座運営計画の策定	生涯学習推進基本計画に基づく講座運営	講座体系の見直し	多様な市民ニーズに即した講座運営	→

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数

（生涯学習推進課調べ）

現状（R1）
2,334人

→

目標（R7）
3,000人

※講座の種類や内容をより充実させ、受講者数の増加を目指します

作戦⑮
市民が発信する生涯学習活動を応援します

令和元年度 生涯学習発表会の参加団体

・火窯会
・ききょうの会
・すみれ会
・パッチワークサークル「布遊の会」
・花柄あみものサークル
・マツエクラブ
・みよし写真クラブ
・三好短歌会
・みよし塚本写真塾
・木曜俳句クラブ
・ラズベリー
・和紙ちぎり絵クラブ雅

※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、芸能発表を中止しました。

現状と課題

本市では、生涯学習講座などで出会った市民が、気の合う仲間と共に自主的に活動する生涯学習団体を作っています。現在、本市には62の生涯学習活動登録団体があり、スポーツから文化芸術まで幅広い活動を展開しています。

これらの団体が成果を発表できる場を準備したり、継続して活動ができるよう支援をしたり、団体を作りたいと思っている人たちを応援したりすることで、市民が発信する生涯学習活動を活性化することが求められています。

重点施策

地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

[施策体系Ⅱ－1－(1)イ　P86]

【施策の概要】

生涯学習団体が継続して活動できるよう支援をしたり、生涯学習を積極的に推進する地区や新たに団体活動を始める市民の自主的サークルを助成したりします。また、それらの団体が学習成果を発表できる機会をつくったり、団体の活動を市民に広く伝えたりすることで、市民主体の生涯学習活動を活性化します。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 生涯学習活動団体への支援	生涯学習活動団体への助成	→	学習成果の発表方法の充実	生涯学習活動団体の広報	→

【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数　（生涯学習推進課調べ）

現状（R2）
生涯学習活動登録団体
62団体

→

目標（R7）
生涯学習活動登録団体
70団体

※生涯学習が市民の中に継続的に根付くよう、生涯学習活動団体づくりを応援します

作戦⑯
市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします

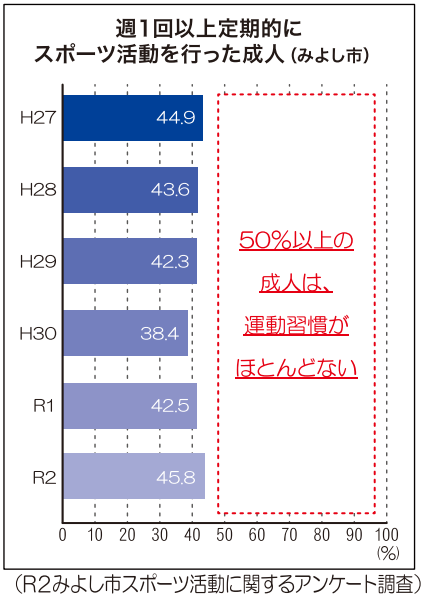

（R2みよし市スポーツ活動に関するアンケート調査）

現状と課題

全国的に、子どもの体力は低下傾向にあり、スポーツを行う子どもと行わない子どもは二極化の傾向にあります。

これは本市の大人にもいえることであり、ランニングやチームスポーツに日頃から親しむ市民がいる一方、運動習慣のほとんどない成人も50%以上います。

みよし市では、地域全体でスポーツに親しむ環境を整備し、みんなで心身の健康を高めていくことが求められています。市民が生涯にわたり健康な暮らしを送るため生涯スポーツ推進の必要性が高まっています。

重点施策

総合型地域スポーツクラブの育成

[施策体系Ⅱ―2―（1）ア　P88]

【施策の概要】

令和2年度に改訂したスポーツ推進計画「みんなでスポーツ　いいじゃんみよし」に基づき、スポーツ活動の支援や、スポーツを通じたコミュニティづくりを行っていきます。総合型地域スポーツクラブに関しては、現在、「なかよしクラブ」、「三好さんさんスポーツクラブ」、「三好ともいきスポーツクラブ」の三つのクラブが活動しています。今後も活動を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を増やしていきます。また、小中学校の部活動のうち休日等に実施する地域部活動の管理運営について研究していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 総合型地域スポーツクラブの支援と環境整備	スポーツクラブ法人化の支援	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校の部活動の支援	小中学校の部活動の支援

【成果指標】総合型地域スポーツクラブで活動した延べ人数

（スポーツ行政概要）

現状（R1）
53,187人
→
目標（R7）
58,000人

※総合型地域スポーツクラブに必要な情報を提供し、持続可能なクラブ運営を支援します

作戦⑰
みよしの歴史や文化を広く市民に発信します

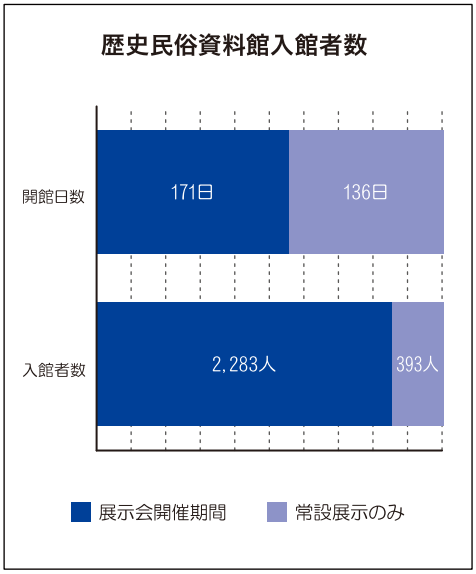

（R1歴史民俗資料館調べ）

現状と課題

歴史民俗資料館は昭和57年11月に開館して以来、定期的に企画展・特別展を開催してきました。また平成28年にはリニューアルを実施し、本市を代表する遺産である猿投古窯について、常時見学・学習できるようになり、市内及び市外からたくさんの方々が見学に訪れています。今後はどのようにして入館者数を伸ばしていくかが課題となります。

このため魅力的な企画展・特別展を定期的に開催するなど、さまざまな手段で市民に猿投古窯をはじめ、みよし市の歴史や文化を広く発信していくことが必要となっています。

重点施策

歴史民俗資料館展示の充実

［施策体系Ⅱ―3―（1）ア　P91］

【施策の概要】

猿投古窯をはじめとした郷土の歴史・文化・民俗などさまざまなテーマで、魅力的かつ充実した企画展・特別展を開催するとともに、石川家住宅などの施設と連携した事業を実施して、より効果的な情報発信をしていきます。また、「資料館在り方検討会」（仮称）を発足させ、資料館の将来構想など今後の資料館の在り方について検討していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 企画展・特別展の開催	年4回の企画展・特別展の実施 展示の在り方検討	→ 在り方意見集約	→ 意見の反映検討	→ 意見の反映	資料館の将来構想の策定

【成果指標】みよし市の歴史に関心のある市民の割合

（みよしの教育に関するアンケート【市民】）

現状（R1）
有数の陶器産地であったことを知っている
34%

→

目標（R7）
有数の陶器産地であったことを知っている
60%

※質の高い企画展などを開催して資料館に訪れる人を増やし、市民の歴史に対する関心を高めます

作戦⑱
読書好きな市民が増えるような環境づくりをします

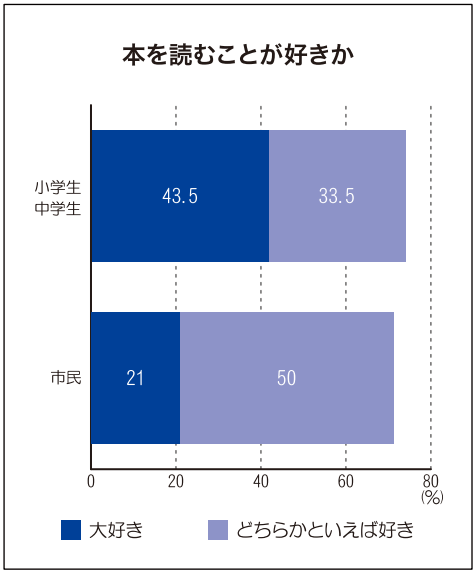

（R1みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】）

現状と課題

中央図書館は30万冊を超える蔵書収容能力があり、子どもからお年寄りまで皆が利用しやすい施設となるように幅広い資料の収集を図ります。

令和元年の調査で「本が好き」と答えた市民は、大人が71%、児童生徒が77%です。令和元年度の来館者総数は26万9000人で貸出総数は58万冊でした。現在来館者の増加が年間2%ですが、今後より利用しやすい図書館を目指して、特集展示・おはなし会・読書講演会・ボランティア養成講座等を開催し本に親しむ市民が増えるよう推進します。

重点施策

サンライブでの充実した図書館サービスの推進

[施策体系Ⅱ−3−（2）ア　P93]

【施策の概要】

中央図書館は、平日・土曜日・祝日は午後7時まで、日曜日は午後6時まで開館します。新刊本は毎年1万冊以上、雑誌は400誌を目標に購入します。広く読書に親しむことができるよう社会情勢にあった特集展示を実施します。また、「第4次子ども読書活動推進計画」を策定します。今後も、より多くの市民の要望に応えられるように図書館サービスを充実させていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 図書館の整備	社会情勢にあった特集展示の実施 第4次子ども読書活動推進計画の改定	第4次子ども読書活動推進計画の推進	→ →	→ →	新たな図書館サービス及び読書活動推進計画の構想をまとめる

【成果指標】「本を読むことが好きである」児童生徒・市民の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】）

現状（R1）		目標（R7）	
小学生・中学生	77%	小学生・中学生	85%
市民	71%	市民	80%

※本に触れる機会を増やすことで、本を読むことが好きな子ども、市民を増やします

作戦⑲
みよしのことが大好きになる学習をします

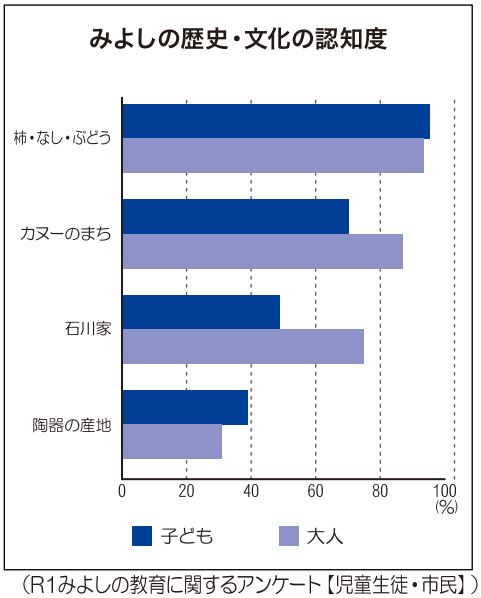

（R1みよしの教育に関するアンケート【児童生徒・市民】）

現状と課題

本市の有名な「人・もの・こと」というと、多くの子どもは「柿・なし・ぶどう」のことを思い浮かべます。最近は、副読本「みよし」を活用した授業等により「カヌーのまち」「石川家住宅」などへの周知も進んできました。

これからもふるさと学習を推進し、未来のみよしを支える子どもたちに、みよしの良さを伝え、「ふるさとみよし」に誇りを感じられるようにしていきます。そして、みよし市が「住み続けたいまち」となるようにみよし市の未来も考えていきます。

重点施策

ふるさと学習の推進

［施策体系Ⅲ－1－（1）ア　P98］

【施策の概要】

みよし市の魅力を増やし、学習指導要領に対応した副読本「みよし」に改訂し、この副読本「みよし」を活用して「ふるさとみよし」の学習を進めます。教職員にもみよし市を知ることのできる研修を行ったり、保護者への啓発を行ったりします。「ふるさとみよし」を知り、更にみよし市の未来を考える授業を進めていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 ふるさと学習の推進	副読本「みよし」の改訂	副読本「みよし」による授業実践・体験活動	授業実践・体験活動の共有	みよし市の未来を考える授業の実践	みよし市の未来を考える授業実践の共有

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現状（R1）	目標（R7）
小学生　93%	小学生　95%
中学生　85%	中学生　90%

※ふるさと学習を推進することで、「ふるさとみよしが好き」「ずっと住み続けたい」と感じる子どもを増やします

作戦⑳
地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます

市内の小中学校で行われている
ボランティアの例
- 絵本・図書の読み聞かせ
- 外国語の授業の補助・支援
- 図書館整備・貸出補助
- 家庭科授業補助
- 登下校の見守り（スクールガード）
- 校外学習の引率補助
- 学校の樹木の伐採
- 花づくり

学校が助けて欲しいことを伝えてくれれば、もっと地域の人も協力できると思います。協力することが当たり前の地域になると良いです。

（行政区ヒアリングより）

現状と課題

現在、小中学校では、たくさんのボランティアの方が活動しています。さまざまな場面で多くの保護者や地域の方が手助けをしています。また、学校外では、地域の方が安全を見守ったり、地域行事への参加を促したりしています。

地域の活力を生かした教育活動の充実及び、環境整備は、子どもにとっても、子どもを見守る地域の方にとっても、大変有意義な取組となっています。大人同士も学校をきっかけにつながり合うことで、地域全体の活力を高め、地域づくりの一助となることが期待されています。

重点施策

学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

［施策体系Ⅲ―2―（1）ア　P100］

【施策の概要】

地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進し、学校を核とした地域づくりと地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みづくりを目的に、地域と学校を結び付ける人材（地域チーフコーディネーター・地域コーディネーター）の配置や地域と学校のスムーズな連携、ボランティア相互の交流の場となる「地域学校協働本部」を設置することにより、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規 地域コーディネーターの配置・地域学校協働本部の設置	コミュニティ・スクールモデル校に配置	モデル校の学区内にある小学校に配置	全小中学校に配置 モデル校に地域学校協働本部設置	→	→ 全中学校区に地域学校協働本部設置

【成果指標】地域コーディネーターを活用した取組

（教育行政課調べ）

現状（H30）
適任者の選任

→

目標（R7）
各小中学校に配置

※家庭・地域・学校がスムーズに連携できるよう、各小中学校に地域コーディネーターの配置を行い、活用を目指します